

第2期津島市子ども・子育て支援事業計画(案)に関する意見募集の結果

意見募集期間：令和元年12月24日(火)から令和2年1月22日(水)まで

公開方法：市ホームページ、子育て支援課、健康推進課(総合保健福祉センター内)、神守支所、神島田連絡所において閲覧による公開

提出方法：郵送、FAX、電子メールで子育て支援課へ提出するか、健康推進課、神守支所、神島田連絡所に設置してある投函箱へ投函

意見：20件(3名)

意見及びそれに対する考え方

番号	意見の概要	意見に対する考え方
1	少子化対策の要は経済対策だと思います。極論ですが、「子ども一人あたり100万円の出産祝い金がもらえる」といった制度があれば子どもを産む人も増えるのではないのでしょうか。	子育て家庭への支援として、経済的支援も重要な項目と考えております。本計画では、子ども条例推進計画の「子育て家庭の支援」の中の「経済的支援」として10の項目を掲載しましたが、頂いたご提案についても今後の施策の参考とさせていただきます。
2	安全なお産を行える場所として、市民病院での周産期の早期再開と小児科医の補充が必要だと思います。	津島市民病院においては、小児科の常勤医師の確保について、引き続き努めてまいります。
3	市主催の産後の講座として、①バランスボールを用いた有酸素運動②ママが抱える心のモヤモヤをすっきりと整理する脳内メンテナンスワーク③子育て期にありがちなプチトラブルの解消と予防方法、この3つを取り入れた内容の講座を提案します。	今回募集した案に関するご提案ではありませんでしたが、今後の施策の参考とさせていただきます。
4	事業計画について、今後どのように広報していくのかを伺いたい。	市のホームページ等で周知してまいります。

5	具体的な進捗状況の点検、評価の方法を知りたい。	本計画に定めた各種事業は、その進捗状況を毎年度点検・評価いたします。点検・評価にあたっては、「津島市子ども・子育て会議」がその中心を担い、結果は市民へ公表いたします。
6	どこの市でもあるような事業に見受けられるが、津島市独自のものはどれにあたるのか伺いたい。	津島市で行っている事業については、「第2期津島市子ども条例推進計画」に記載しました。その中で「長期休暇期間の小学生の居場所の提供」については、独自とまでは言えませんが、近隣自治体では珍しい取り組みであると考えております。
7	アンケート以外の市民の意見の収集を、どのように行い、計画に至ったのか伺いたい。	アンケート以外の市民の意見の収集については、今回のパブリックコメントにおいて意見を収集しております。
8	計画の対象が市内のすべての子どもとその家族、地域住民、事業主とし、「子ども」とは、児童福祉法第4条に基づき、概ね18歳未満を対象とし、一部事業等については妊産婦を対象とあるが、中高生への対策が少ないのではないか。	本計画は平成27年4月から開始しました「子ども・子育て支援新制度」を施行するにあたり、国により策定が自治体に義務付けられたものであります。「子ども・子育て支援新制度」は「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」の3つの目的を掲げていることから、本計画においても未就学児を対象とした施策が主となっております。
9	子どもが遊べる施設を増やしてほしい。外は不審者情報が多く遊ぶことができない。家の中も共働きの家庭が増えてきており、子どもだけでは心配。または、放課後に親のいる家に行くことになり、その家の負担が集中している。また、公園で小学生が遅くまで遊んでいる姿をよく見かける。犯罪をなくす為にも、また、非行防止の為にも、共働きの親を持つ子どもを犯罪から守ることができる場所を作って欲しい。	市内の公園が安全で快適な遊び場になるよう、必要に応じた整備や適切な維持管理に努めてまいります。また、子どもが有害な環境、犯罪、災害等の被害から守られるよう必要な取組を実施する旨を子ども条例推進計画の中の「子どもの安全・安心を保障する取組」に記載しております。

10	<p>学校施設・学童施設・児童館等の施設整備の希望 建物の老朽化、机や椅子、備品の劣化が激しい。安全衛生上好ましくない。</p>	<p>各施設の整備につきましては、子ども条例推進計画の中の「子どもの安全・安心を保障する取組」において記載しており、計画的に修繕や備品の交換等を実施する予定です。なお、ご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>子どもの安全・安心を保証する取り組みとして学校、地域等において交通安全教室の実施。子どもへの交通教育に限らず、保護者の交通安全意識の向上やヘルメット着用や反射材、ライト装備の意識付け等の実施。</p>	<p>子ども条例推進計画の中の「子どもの安全・安心を保障する取組」において各種取組を記載させていただいているところです。子どもへの交通安全意識の啓発につきましては「②交通安全教育の推進」に整理されていると考えますが、大人（保護者）への呼びかけについては、本計画で整理するよりも他の計画で整理することが適切と考えます。なお、ご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>通学路の安全対策の充実 通学路のガードレール、信号の増設。歩道整備や路肩カラー舗装の拡充。ドライバーへの注意喚起。</p>	<p>通学路の安全対策につきましては、子ども条例推進計画の中の「子どもの安全・安心を保障する取組」において記載しております。なお、ご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>全歩道の安全面見直し 青塚から神守訪問へ向かう道。ガードレールがなく、夜は電灯も少ないため危ない。</p>	<p>通学路の安全対策につきましては、子ども条例推進計画の中の「子どもの安全・安心を保障する取組」において記載しております。なお、ご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>小1プロブレムの解消 幼稚園、保育園から小学校へ移る際、通学拒否、登校拒否になる子どもが思った以上に多い。その後の学生生活、人生にも影響を及ぼす可能性がある。子ども自身だけの問題でないと思う。親の責任でもない。学校や地域全体で1年生の親子を受け入れる体制の仕組み作りがあればいいと感じる。</p>	<p>子どもが社会との関わりの中で、社会の責任ある一員として自立していくために必要な支援につきましては、子ども条例推進計画の「子育ての支援」の中の「学校における支援」や「地域における支援」等で記載しております。なお、ご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

15	<p>夕方5時のチャイムの希望 時間の概念の定着のため。生活時間はそれぞれ違うと思うが、チャイムが鳴ることにより、個々人の時間管理の習慣が身に付き、生活の張りにも繋がるのではないか。</p>	<p>今回募集した案に関するご提案ではありませんでしたが、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
16	<p>子育て家庭の経済的支援 学童のさらなる費用軽減希望。学童の費用支払いが出来ず、放課後、居場所のない児童が見受けられる。</p>	<p>子育て家庭への支援として、経済的支援も重要な項目と考えております。本計画では、子ども条例推進計画の「子育て家庭の支援」の中の「経済的支援」として10の項目を掲載しましたが、頂いたご提案についても今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
17	<p>非行防止の為にも、放課後、長期休みの児童の居場所確保の希望。</p>	<p>本計画では、子ども条例推進計画の「子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくり」の中の「長期休暇期間の小学生の居場所の提供」として記載しております。</p>
18	<p>虐待・体罰・いじめ等の相談機関の充実 相談先が学校のみではなく、幅広い相談機関を利用することで早期発見、早期解決に繋げたい。現在、気楽に相談できる場所がない。</p>	<p>本計画では、子ども条例推進計画の「子どもの育成に係る相談体制の充実等」及び「虐待、体罰、いじめ等の救済等」で各種相談体制を記載させて頂いているところですが、「気楽に相談できる場所がない」という意見を真摯に受け止め、気楽に相談できる体制づくりに努めてまいります。</p>
19	<p>放課後等デイサービスの適正化評価の実施 津島市内には9か所の放課後等デイサービスがあるが、その利用が本当に適切か、また全ての事業者が適切に運営されているかきちんと調査して欲しい。子どもを安く預かってもらえるという理由で、診断書を出してもらい利用していたり、ただ遊ばせている施設もあると聞く。こどもは、てこぼこがあるのは当たり前である。学童保育で十分対応できる児童も多くいるのではないだろうか。家で子どもをみている保護者、学童に通わせている保護者との不平等間を解消して欲しい。もちろん、本当に計画的支援が必要なこども、運営が適切な施設はきちんと守ってほしい。</p>	<p>今回募集した案に関するご提案ではありませんでしたが、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

20	<p>あらゆる世代の居場所の確保</p> <p>津島市内には市民がいつでも気楽に集まれる場所がない。どこも閉鎖的で暗いイメージ。場所を借りるにも、前もって空きを確認し、手続きが必要である等手間がかかる。いつでも空いている、明るいオープンスペースがあれば、市民活動も活発になるのではないか。</p>	<p>今回募集した案に関するご提案ではありませんでしたが、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
----	--	--